

## 鈴鹿市行財政改革大綱（素案）に関する意見公募手続の結果

\*募集期間：平成28年1月20日（水曜日）～平成28年2月22日（月曜日）

\*意見提出者数：1名

\*意見件数：19件

No.	ページ	意見	意見に対する考え方
1	P 1	2段落目に、「世界的に不安定な金融経済や、1千兆円を超える国の債務残高など、将来的に厳しい展望となっています。」という一文を入れるほうが良いのではないかと。	本素案は、総合計画2023と同じ現状認識のもとで作成しており、現状認識に係る表記は可能な範囲で総合計画2023に合わせています。御意見をいただいた部分につきましては、現状認識に係る表記に当たりますので、総合計画2023に合わせた表記となっており、現行案の表記であっても大きく趣旨を損なうものではないと考えますので、現行案のとおりとさせていただきますと考えています。
2	P 1	3段落目、(医療や介護といった～)を「高齢化の進行による医療や介護といった」とするべきではないかと。	御意見を参考に表記を改めさせていただきます。
3	P 2 - 3	位置付けのイメージ図について、以下のように考えるほうがよいのではないかと。(別紙参照) ① 行財政改革の考え自体が、まちづくりの柱(めざすべき都市の状態)に入っていることを考えれば、行革大綱は総合計画2023の目標年度と重なっているべきではないかと。改革の視点は、それに対応しているものであるべき。 ② この8年間の行革による目的が「持続可能な行政経営」であるべき。	総合計画2023の体系は、上位に基本構想、中位に基本計画、下位に実行計画という構成になっています。 本素案でお示しする行財政改革では、総合計画2023が示す将来都市像やまちづくりの方向性に直接的に影響を与えるのではなく、施策などの実現に向けた具体的手段、手法を示す実行計画に対し、当該事務事業が体系上、直接関係する方向性に加えて、持続可能な行政経営の実現に向けた目的や視点を副次的に付与することをその役割として考えています。 なお、行財政改革大綱の推進期間につきましては、行財政改革の視点の根拠を置く総合計画2023の前期基本計画と整合を図ることで、市政の方

No.	ページ	意見	意見に対する考え方
3 (続き)	P 2-3 (続き)	<p>③ 大きな大綱のもとに、前期と後期にわかれた「行革アクションプラン」が存在すると考えるべきではないか。</p> <p>④ このような考えのもとでなければ、特に「人材育成・意識改革」について変革を考えにくいのではないか。</p> <p>⑤ 以上のようなことをもとに、3Pの文面を次のようにしてはどうか。</p> <p>「行財政改革大綱は、先にあげた役割を達成するために、総合計画の将来都市像のために、施策および実行計画に「持続可能な行政経営」の実現という目的を付与するとともに、行財政改革の方針や視点を定めることで、全庁的に統一された方向性を持って、改革に取り組むために策定するものです。</p> <p>その考えのもとに、前期と後期のそれぞれ4年間における「めざすべき都市の状態 25：行政が、経営資源を効率的、効果的に配分し、成果重視の行政経営を行っていること」に対する個別計画として、行革アクションプランを策定するものです。」</p>	<p>向性や社会情勢の変化などに対応しやすくなると考え、4年と設定させていただきましたので、現行案のとおりとさせていただきたいと考えています。</p> <p>また、人材育成につきましては、人材育成基本方針を定めることで、長期的な育成を図っています。</p> <p>さらに、アクションプランにつきましては、行財政改革大綱が示す視点に基づき取り組む改革の中で、そのすべてを網羅するものとしてではなく、特に重要なものを行財政改革推進本部が管理できるよう別途体系化した行動計画とさせていただきたいと考えています。</p>
4	P 4	<p>人口予測に関して、総合計画 2023 での出典根拠を記述すべきではないか。</p>	<p>本素案は、総合計画 2023 と同じ現状認識のもとで作成しており、現状認識に係る表記は可能な範囲で総合計画 2023 に合わせています。御意見いただいた部分につきましては、総合計画 2023 の P 16 の図表から引用していますので、現行案のとおりとさせていただきたいと考えています。</p>

No.	ページ	意見	意見に対する考え方
5	P 5	1 段落目、(株価の回復や景況感の改善など、明るい兆しが見られるものの,)との記述があるが、GPIFでの運用比率の変更などの影響や、その後の株価の変動を考えれば、この内容の記述を行うべきでないとする。なので、「一部地域では景況感の改善の兆しが見られるものの、」とするほうが適切ではないか。	御意見のような状況はありますが、リーマンショック以降から現在に至るまでの概況としては、株価の回復や景況感の改善など全体として明るい兆しが見える現状であるという認識に立ち、現行案のとおりとさせていただきたいと考えています。
6	P 5	2 段落目、(生産年齢人口の減少や,)という記述は不要ではないか。	将来的に財源確保が更に困難になるということの理由として、単に人口が減少するというだけでなく、世代構成にも課題があるということを示させていただくため、「生産年齢人口の減少」と記述していますので、現行案のとおりとさせていただきたいと考えています。
7	P 5	2 段落目、「法人税減税の影響」を記述してはどうか。	御意見のような状況はありますが、ここでは社会情勢の変化に伴う財政的なリスクに主眼を置いており、国の政策に起因する市の財政への影響は将来予測から除いていますので、現行案のとおりとさせていただきたいと考えています。
8	P 8	出典に「公共施設マネジメント白書」を追記すべきではないか。」	本素案は、総合計画 2023 と同じ現状認識に基づき作成され、当該部分は、総合計画 2023 の P20 の図表から引用していますので、現行案のとおりとさせていただきたいと考えています。
9	P 8	鈴鹿市公共施設マネジメント白書での以下の記述を記載すべきではないか。 「将来更新費用の見込み ・現在保有する施設を維持していただいても、平均して年 20 億円以上が追加が必要となる。	将来的な更新費用の見込みにつきまして、本文中には具体的な記載はありませんが、公共建築物及びインフラの年平均更新費用が 135.8 億円であるということと同ページの図表に記載していますので、現行案のとおりとさせていただきたいと考えています。

No.	ページ	意見	意見に対する考え方
9 (続き)	P 8 (続き)	・インフラの更新費用も直近の投資水準を上回る見込み」	
10	P 10	1 人口減少及び少子高齢化への対応について、(人口構造の変化を的確に把握し、) のあとに「人口の自然増および社会増を意識しながら、」を追記したほうが良いのではないかと。	御意見の自然増及び社会増、そして自然減及び社会減といった要素の把握を含めて、人口構造の変化を的確に把握すると表現させていただいておりますので、現行案のとおりとさせていただきたいと考えています。
11	P 10	2 健全な財政運営について(医療、介護、福祉などの～歳出の増加が予測され、) の文面について、「医療、介護、福祉などの社会保障費とともに、他の要素でも消費的かつ経常的な経費の増加が予測され、公共施設やインフラの老朽化に伴う維持更新費用など投資的な経費も含め、今後、歳出の増加が予測され、」とするほうが良いのではないかと。	現行の表記では、歳出の増加の要因として、社会保障費の増加、公共施設の維持更新費用の増加などを挙げていますが、この2つ以外の要因については「など」に含めていますので、現行案のとおりとさせていただきたいと考えています。
12	P 10	3 行政サービスの見直しについて、(行政が担う領域、地域が担う領域、行政と地域が協働により担う領域、) の表現があるが、ここでは、注釈<官＝行政、民＝地域、事業者、NPO など市民団体>を付けたうえで「官が担う領域、民が担う領域、官と民が協働により担う領域、」としたほうが良いのではないかと。 また、広域行政や近隣自治体との官官連携もありえるのではないかと。	前段の御意見を参考に総合計画 2023 の P 32 と整合した表記(行政と市民) に改めさせていただきます。 また、後段で御意見いただきました広域行政や近隣自治体との官官連携につきましては、行政が担う領域における役割分担のあり方の1つとして考えています。
13	P 11	3 段落目について、「本市の行財政改革は、「将来都市像」の実現に向けて、「自治体経営の柱」に沿って、	御意見を参考に表記を改めさせていただきます。

No.	ページ	意見	意見に対する考え方
13 (続き)	P 11 (続き)	あらゆる行政活動（事務事業）を見直すことにより、「持続可能な行政経営」の実現をめざしています。」としたほうが良いのではないか。	
14	P 12	2「人材育成・意識改革」の視点について、「部長や次長への就任について、必要とする研修の受講や職務の経験を条件付け、年功序列だけではないシステムとし、職員のモチベーションを高める。」を記述すべき。このようなことを実現するために、4年間を大綱の期間と考えるのではなく、総合計画の計画期間8年を大綱の期間とすべき。	<p>行財政改革大綱は、具体的な取組を定めるものではなく、行財政改革の方向性などを定めるものとしていますので、個々の具体的な取組については表記しておらず、また、例示についても様々な事務事業を横断的に見た場合の改革や改善の例示となっていますので、現行案のとおりとさせていただきます。</p> <p>行財政改革大綱の推進期間につきましては、行財政改革の視点の根拠を置く総合計画 2023 の前期基本計画と整合を図ることで、市政の方向性や社会情勢の変化などに対応しやすくなると考え、4年と設定させていただきましたので、現行案のとおりとさせていただきます。</p>
15	P 12	3「やり方・進め方の見直し」の視点について、「ICT技術を活用し、効率化とデータの蓄積に取り組む」視点を記述すべき。	ICT（情報通信技術）の活用につきましては、やり方・進め方の見直しの視点の中の1つと考えていますので、行財政改革の視点としては、現行案のとおりとさせていただきます、例示に追加させていただきます。
16	P 12	4「歳入確保・歳出削減」の視点について、例示の部分が同様の内容となっているので、「行政評価をもとに事業を整理、不断に仕分け作業を行う。」という内容を追記すべきではないか。	御意見いただきました部分は、行財政改革の視点で様々な事務事業を横断的に見た場合の改革や改善の例示となっていますので、現行案のとおりとさせていただきます。
17	P 13	1 推進期間について、「行財政改革大綱は総合計画の目標年度に合わせ、その推進期間は、2016（平成28）年度から2023（平成34）年度までの8年間とします。」とすべき。	行財政改革大綱の推進期間につきましては、行財政改革の視点の根拠を置く総合計画 2023 の前期基本計画と整合を図ることで、市政の方向性や社会情勢の変化などに対応しやすくなると考え、4年と設定させていただきましたので、現行案のとおりとさせていただきます。

No.	ページ	意見	意見に対する考え方
18	P 13	<p>2目標について、指標を将来負担比率だけにするのではなく、経常収支比率など複数の指標を設定すべきではないか。財政について、一つだけの指標では、全体像を考えにくくなると考える。</p>	<p>財政状態を示す指標は多数あり、御意見のとおり経常収支比率も財政の柔軟性を示す指標として有効であると考えますが、持続可能な行政経営を目指すに当たり、行財政改革の達成状況を総括的に示し、また、市民の皆さまにもわかりやすく共有しやすい指標を検討した結果、将来への負担を減らすことが最も重要でわかりやすいものであると考え、将来負担比率を行財政改革の目標指標として設定しました。</p> <p>なお、財政状況の全体像につきましては、市のホームページなどで複数の財政指標を用いて毎年公表していますので、そちらを御参照いただきたいと考えています。</p>
19	P 13	<p>2目標について、「将来負担比率」で考えるのであれば、投資的な観点での市債発行の議論や、それに対する考え方も記述しておくべき。それがなければ、積極的な投資を抑制するような方向での消極的な政策運営につながる恐れが想定される。</p>	<p>本素案でお示しする行財政改革では、総合計画 2023 が示す将来都市像やまちづくりの方向性に直接的に影響を与えるのではなく、施策などの実現に向けた具体的手段、手法を示す実行計画に対し、当該事務事業が体系上、直接関係する方向性に加えて、持続可能な行政経営の実現に向けた目的や視点を副次的に付与することをその役割として考えており、積極的な投資を抑制するものとならないようにしています。</p> <p>また、公共施設等につきましては、その管理に関する基本的な考え方を示す「公共施設等総合管理計画」に基づき、適切に取組を進める必要がありますので、積極的な投資の是非につきましては、個々の有効性や将来的な負担などを総合的に判断する必要があるものと考えています。</p>